

基本目標Ⅴ 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

重点課題1 DV被害の早期発見と相談体制の整備・充実

【目標に対しての評価】 A・・・実施しており、成果をあげている B・・・実施しており、一定の成果をあげているが、課題も多い C・・・実施できなかった

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
1、DV被害の早期発見の仕組みづくり	①市の各種窓口におけるDV被害者の気付きと相談支援窓口へのつなぎ	市民	市民課・福祉課・健康課・こども課	窓口全課への啓発、資料提供をする。	B	(市民課) 被害者の年齢や状況に応じた窓口を的確に判断し案内した。 (福祉課) DV被害者の情報共有や連携を密にして業務を行った。 (健康課) 各種健診・相談・教室等を通じて様々な相談に応じることがあり、その中で、知り得た情報で連携の必要な時には、関係課と連携して対応している。 (こども課) 窓口手続きにこられた際に、状況を詳細に聞きとるように努め、相談支援窓口へつなげた。	(市民課) 市民課窓口において相談があった場合、的確な窓口案内する。 (福祉課) 引き続き関係各課と連携を密にしながら業務に取り組む。 (健康課) 引き続き実施する。 (こども課) 研修等を重ね、より専門的に関わることができる職員を育成する。	
			人権・男女共同推進室	・情報提供カードを市内に設置する。 ・DV対応マニュアルを庁内周知する。 ・庁内の連携を強める。		・市内にDV情報提供カードを設置し、ケースに担当室名を貼付した。 (市内16施設、約100カ所) ・DV対応マニュアル全課配布した。 ・橋本市DV庁内連携会議を設置し、8月より毎月事例研究、窓口対応等研修をした。	窓口対応等の研修を引き続き行う。	
	②関係機関との連携による早期発見に向けた仕組みづくり	市民	市民課・人権・男女共同推進室・福祉課・健康課・こども課	相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	B	(市民課) 関係機関からの連携を受け住民票等の支援措置を開始した。 (人権・男女共同推進室) ・市内にDV情報提供カードを設置し、ケースに担当室名を貼付した。 (市内16施設、約100カ所) ・DV対応マニュアル全課配布した。 ・橋本市DV庁内連携会議を設置し、9月より毎月事例研究、窓口対応等研修をした。 (福祉課) DV被害者の早期発見に向けた関係課との情報共有を行う。 (健康課) 各種健診・相談・教室等を通じて様々な相談に応じることがあり、その中で、知り得た情報で連携の必要な時には、関係課と連携して対応している。 (こども課) 要対協実務者会議の中で、関係機関が情報共有した。	(市民課) 関係機関からの連携を受け住民票等の支援措置を早期に開始する。 (人権・男女共同推進室) 橋本市要保護児童対策地域協議会をととして、関係機関との連携作りをする。 (福祉課) 引き続き関係各課と情報共有をしながら業務を行う。 (健康課) 例年通り (こども課) 要対協実務者会議を通して早期発見に努める。	
				人権・男女共同推進室		相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	広報での相談窓口一覧の掲載、及び“FMはしもと”での周知、市イベントでの街頭啓発(H25年度4回)、DV情報提供カードの設置、またDVポスターを貼付をした。(市内16施設、100カ所)	広報・HPの充実、DV情報提供カード、ポスターの提供を継続する。
	③DV相談窓口の周知	市民	社会教育課	家庭教育情報誌げんきっこfamilyへの相談窓口掲載を検討する。		取組みなし	「家庭教育情報誌げんきっこfamily」への掲載の検討他、家庭訪問部での親支援等でケースにより適切な相談窓口を伝えられるよう意識付けをする。	
				市民	相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	関係各課それぞれ窓口で相談をうけている。また、DV庁内連携会議を毎月開催し、関係各課との連携を図り、つながりを強化している。	相談窓口の整備検討する。	
備2、充実V被害者の相談体制の整備	①DV被害者の相談窓口の整備・充実	市民	人権・男女共同推進室	相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	B	(こども課) 要対協実務者会議の中で、関係機関が情報共有した。 (人権・男女共同推進室) 橋本市要保護児童対策地域協議会との連携、橋本保健所との連携を行っている。	(こども課) 要対協実務者会議を活用し連携強化に努める。 (人権男女共同推進室) 支援措置をうけた被害者の庁内手続き等市民課と連携して配慮できるよう検討する。	
	②関係する相談機関との連携の強化(警察や和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、橋本保健所)	市民	こども課・人権・男女共同推進室	窓口全課への啓発、資料提供		(こども課) 要対協実務者会議の中で、児童虐待に関する研修会に参加した。 (人権・男女共同推進室) DV対応マニュアルを全課配布した。窓口業務担当課のDV研修を実施した。	(こども課) 実務者会議の中で、児童虐待やDVに関する研修会を実施する。 (人権・男女共同推進室) 職員研修を実施する。	
	③相談窓口職員及び関係職員の資質の向上	市職員	こども課・人権・男女共同推進室	窓口全課への啓発、資料提供				

重点課題2 DV被害者への支援体制の整備

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
1、DV被害者の安全確保	①被害者の安全確保(警察や和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、橋本保健所)	DV被害者	保険年金課・介護保険課・いきいき長寿課・福祉課・健康課・こども課・学校教育課・税務課・納税課・住宅公園課・下水道課・市街地開発事務所	窓口全課への啓発、資料提供		<p>(保険年金課) 支援対象者の医療費通知の抜取。被保険者証更新時の送付先確認。 (介護保険課) 市民課より提供を受けたDV対象者情報を管理し、第3者からの情報提供依頼があった場合に参照している。 (いきいき長寿課) 専門的な知識習得のため紀北法律事務所弁護士 堀江佳史先生より虐待(DV高齢者、障がい者等)対応の法律と自治体職員の責務について講演会を開催した。 (福祉課) 情報共有や業務連携などを行いながら業務を遂行した。 (健康課) 市民課より提供を受けたDV対象者情報を職員間で共有している。また、DV窓口対応マニュアルを健康課全員に配布し、意識づけを行っている。各種健診(母子)に関わる情報は把握している。その他の事例としては、本人の届出による住基情報のデータにより通知しているため、今のところはトラブルはない。支援措置研修会には、毎月1回参加し関係各課の状況や課題を把握することができた。 (こども課) 被害者の安全確保のため、警察や女性センター、また母子生活支援センターとの連携を密にした。 (学校教育課) DV連携会議で連携を強化した。 (税務課) 支援措置研修会へ参加し、課内でその情報を共有した。 (納税課) 窓口で発行する各種証明書及び滞納処分に関する取扱いについて、課の事務方針を統一化した。 (住宅・公園課) 平成26年3月から市民課より対象者情報の提供を受け、職員間で共有している。 (下水道課) 市民課より提供を受けた支援対象者リストに注意し、通知書等を渡す際に注意することを確認した。 (市街地開発事務所) 土地区画整理審議会選挙人名簿において、DV支援措置の対応が必要であることを確認した。</p>	<p>(保険年金課) DV窓口対応マニュアル、支援措置研修会等の実施、関係各課での業務見直し。クラウド化により住民情報が共有できるように要望したい。 (介護保険課) DV窓口対応マニュアル、支援措置研修会等への参加。また、10月のクラウド化により、システムからDV対象者について警告される仕様となる。 (いきいき長寿課) 日常的な業務の点検を行う。制度の理解、事務の流れを確認する。 (福祉課) 引き続き庁内連携及びシステム整備等を行う。 (健康課) 市民課より提供を受けたDV対象者情報を職員間で共有 (こども課) 日ごろより関係機関との連携を心がけ、連携を密にする。 (学校教育課) 連携して対応 (税務課) 引続きシステム管理をし、また窓口対応についても徹底する。 (納税課) DV支援措置者であることがすぐわかる警告の表示ができる滞納整理システムの改修を予定している。 (住宅・公園課) 市民課からの情報提供に基づき対象者に対し適正に対応する。 (下水道課) 支援対象者に対する取り扱いについて、より厳格に対応していく。 (市街地開発事務所) ・他地区の事例研究 ・本市各課との調整(特に選挙人名簿を扱う選挙管理委員会との整合を要する)</p>	住宅公園課 ↓ 建築住宅課
	②緊急一時避難所(シェルター)との連携(警察や和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、橋本保健所)	DV被害者	こども課・人権・男女共同推進室	・母子寮、その他機関との連携を継続する ・窓口の明確化		<p>(こども課) 女性センターとの連携を密にし、安全を確保しつつ対応できた。 (人権・男女共同推進室) 平成25年度相談数3件。関係各課、橋本保健所との連携を行った。</p>	<p>(こども課) それぞれの機関の役割を明確化し、適切に対応する。 (人権・男女共同推進室) 橋本保健所と連携し、被害者の安全をまもる。</p>	

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
2、DV被害者への自立支援	①被害者の自立に向けた情報提供と相談支援	DV被害者	こども課・人権・男女共同推進室	母子寮でのカウンセリング、家庭訪問、福祉と連携を継続する。	C	(こども課)(人権・男女共同推進室) 自立にむけた取組はできなかった。	(こども課) 職員研修を重ね、専門的な対応について学ぶ機会をもつ。(人権・男女共同推進室) ハローワークの就業情報などを提供できるよう準備する。	
	②DV被害者のこころのケア	DV被害者	こども課・人権・男女共同推進室	・母子寮でのカウンセリング、家庭訪問、窓口相談等を継続する。 ・窓口の明確化		(こども課)(人権・男女共同推進室) 取組なし	(こども課) 職員研修を重ね、専門的な対応について学ぶ機会をもつ。(人権・男女共同推進室) 支援措置をうけた被害者の庁内手続き等市民課と連携して配慮できるよう検討する。	
	③子どもの保護のための体制整備	DV被害者	こども課	H25年度より振興局に児童保護担当者が設置され、市と連携して児童保護に取り組む体制ができた。		和歌山県子ども女性障害者相談センターとの連携を強化し、子どもの保護にむけて敏速対応できるよう努めた。	入所施設の増設について、県に働きかけるための検討をする。	
	④DV被害者の市営住宅優先入居の体制整備	DV被害者	住宅・公園課	緊急時対応の検討をする。		新規入居募集時の優先入居体制を整備しているが、応募なし。	緊急時対応の検討をする。	建築住宅課
	⑤被害者の自立を支援するための団体の育成・支援	団体	人権・男女共同推進室	研修会・セミナー等を開催する。		取組なし	セミナー等開催することによっての、グループ作りを行う。	
応へ者3のか、適らD切のVな苦被対情害	①相談・支援に関しての苦情への適切な対応	DV被害者	こども課・人権・男女共同推進室	相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	B	(こども課)(人権・男女共同推進室) 苦情等なし	(こども課)(人権・男女共同推進室) 苦情対応できるよう専門的な対応について学ぶ機会を持つ。	

重点課題3 DV根絶に向けた啓発と防止の推進

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成25年度目標	評価	平成25年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成26年度目標	H26機構改革による担当課
発1、教DV根絶に向けた啓	①DV防止の理解を深めるための啓発と教育	市民	人権・男女共同推進室	人権七夕啓発、女性会議・人権推進委員による該当啓発及び研修を開催する。	B	人権七夕啓発(レッドリボン、オレンジリボン、ピンクリボン、パープルリボン)、“FMIはしもと”でのデートDV啓発、市イベントでの街頭啓発(H25年度4回)、“デートDV、ストーカー”公開セミナーを開催した。	イベントでの街頭啓発、市民対象のセミナーや、研修会を実施する。	
			社会教育課	家庭教育情報誌げんきっこfamilyでの啓発をする。		取組みなし	育児・子育て・親支援などから周知・啓発を検討し実施する。	
	②デートDVに関する啓発	市民 中学生・高校生	人権・男女共同推進室	広報への掲載、講座を開催する。		広報への掲載、“デートDV、ストーカー”公開セミナーを開催した。また、ちらしを市内小・中教諭、高校生及び教諭に配布したことによって啓発にもなった。	高校へ啓発を行う。	